

連結ベース	1 役員	52
	2 組織	53
	3 当社グループの概況	54
	当社グループの事業内容・組織構成	54
	関係会社の状況	54
	4 資本金及び株式等の状況	55
	5 当社グループの事業の概況	57
	6 主要な経営指標等の推移	57
	7 連結財務諸表	58
	連結貸借対照表	58
	連結損益計算書及び連結包括利益計算書	59
	連結株主資本等変動計算書	60
	連結キャッシュ・フロー計算書	62
	注記事項：連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	63
	未適用の会計基準等	64
	連結貸借対照表関係	64
	連結損益計算書関係	65
	連結包括利益計算書関係	65
	連結株主資本等変動計算書関係	65
	連結キャッシュ・フロー計算書関係	65
	リース取引関係	66
	金融商品関係	66
	有価証券関係	68
	金銭の信託関係	68
	その他有価証券評価差額金	69
	デリバティブ取引関係	69
	退職給付関係	70
	ストック・オプション等関係	71
	税効果会計関係	71
	資産除去債務関係	71
	セグメント情報	71
	関連当事者情報	72
	1株当たり情報	72
	重要な後発事象	72
	8 リスク管理債権	73
連結ベース	自己資本の充実の状況	74
連結ベース	報酬等に関する開示事項	102

1 役員



取締役会長（代表取締役）
久保田 勇夫



取締役社長（代表取締役）
谷川 浩道



取締役副社長（代表取締役）
川本 惣一

取締役執行役員 **高田 聖大**

取締役執行役員 **村上 英之**

取締役監査等委員 **友池 精孝**

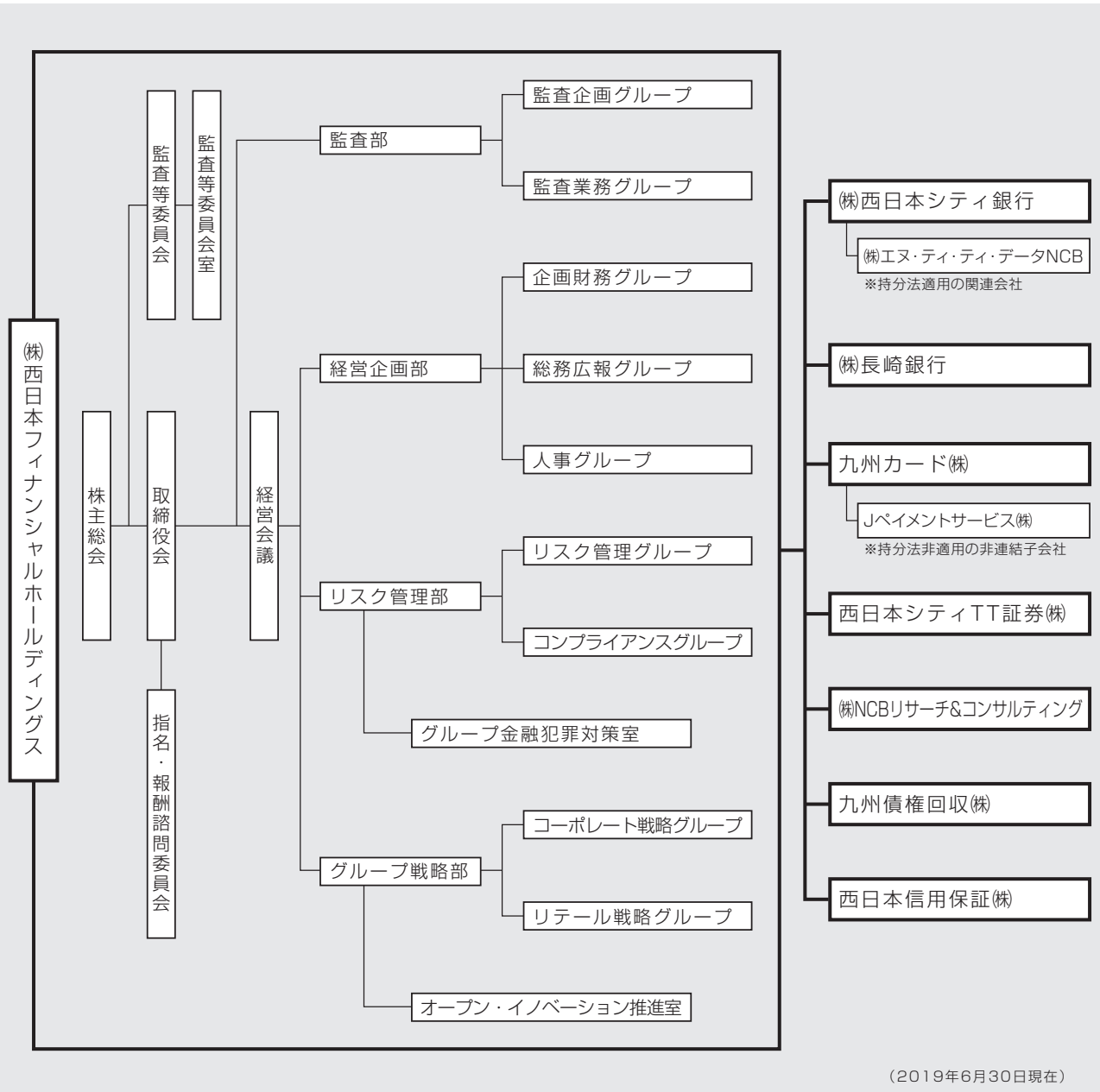
取締役監査等委員（社外） **奥村 洋彦**

取締役監査等委員（社外） **高橋 伸子**

取締役監査等委員（社外） **酒見 俊夫**

（注）取締役監査等委員 奥村洋彦、高橋伸子、酒見俊夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
（2019年6月30日現在）

2 組織

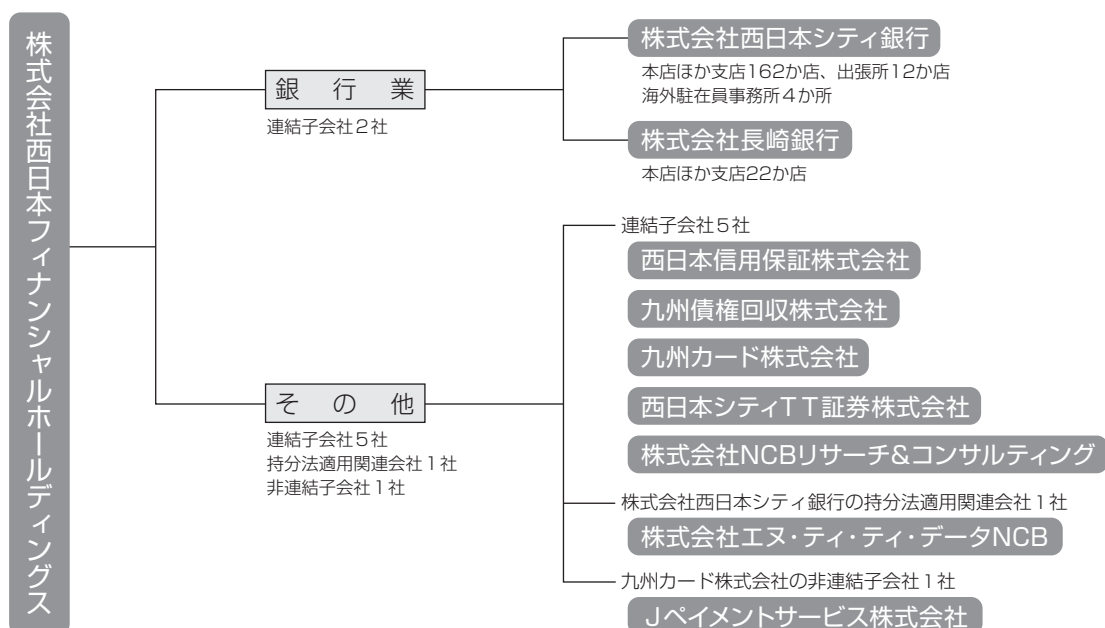


(2019年6月30日現在)

3 当社グループの概況

当社グループの事業内容・組織構成（2019年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社8社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。



関係会社の状況（2019年3月31日現在）

（単位：百万円、％）

名称	所在地	設立年月日	資本金 又は出資金	主な事業内容	議決権の所有割合	
					【当社】	【子会社】
〔連結子会社〕						
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	1944年 12月1日	85,745	(銀行業) 銀行業	100.0	[100.0] [—]
株式会社長崎銀行	長崎市栄町3-14	1941年 8月1日	6,121	(銀行業) 銀行業	100.0	[100.0] [—]
西日本信用保証株式会社	福岡市博多区博多駅前3-1-1	1984年 4月24日	50	(その他) 信用保証業	100.0	[100.0] [—]
九州債権回収株式会社	福岡市博多区博多駅前2-5-19	2001年 2月15日	500	(その他) 債権管理回収業	85.0	[85.0] [—]
九州カード株式会社	福岡市博多区博多駅前4-3-18	1980年 7月3日	100	(その他) クレジットカード業 信用保証業	82.1	[82.1] [—]
西日本シティTT証券株式会社	福岡市博多区博多駅前1-3-6	2009年 9月30日	3,000	(その他) 金融商品取引業	60.0	[60.0] [—]
株式会社NCBリサーチ& コンサルティング	福岡市博多区下川端町2-1	1986年 12月5日	20	(その他) 調査研究業 経営相談業	50.0	[40.0] [10.0]
〔持分法適用関連会社〕						
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前1-17-21	1985年 1月26日	50	(その他) 情報システム サービス業	30.0	[—] [30.0]

4 資本金及び株式等の状況

資本金及び株式の総数等

1. 株式の総数

(単位：株)	
種 類	発行可能株式総数
普 通 株 式	300,000,000
計	300,000,000

2. 発行済株式

(単位：株)	
種 類	2019年3月末
普 通 株 式	166,596,955
計	166,596,955

3. 資本金の状況

(単位：百万円)	
2019年3月末	
資 本 金	50,000

大株主の状況 (2019年3月末)

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,330	10.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,727	6.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,834	3.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,792	3.80
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,861	2.53
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,765	1.81
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE FIDES, L2833 SENNENBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	2,577	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,474	1.62
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E145JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	2,415	1.58
西日本シティ銀行従業員持株会	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号	2,265	1.48
計		53,044	34.83

(注) 1. 上記のほか、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス名義の自己株式14,325千株(発行済株式総数の8.59%)があります。

2. 2018年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド及びシュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2018年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	5,500	3.24
シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド (Schroder Investment Management North America Limited)	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	2,684	1.58
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	315	0.18
計		8,501	5.01

3. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	329	0.19
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	11,245	6.63
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,030	1.19
計		13,605	8.02

4. 2019年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、銀行等保有株式取得機構が2019年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	10,097	5.95
計		10,097	5.95

5 当社グループの事業の概況

国内経済 2019年3月期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しや、企業収益の堅調な推移を受けた設備投資の増加を背景に、景気は緩やかな回復基調をたどりました。しかしながら、年度後半に入ってから、海外経済の動向が不透明感を増したことなどにより、生産や輸出の一部などに減速感が生じました。

地元経済 地元九州の経済は、年度前半は、旺盛な海外需要を背景に生産・輸出が高水準で推移し、個人消費も緩やかに拡大するなど順調に推移しました。その後は、西日本豪雨や台風による悪影響が一部にみられたほか、年度後半には、海外需要にも陰りがみられ、徐々に弱めの動きとなりました。

金融情勢 為替相場は、年度初めは1ドル106円近辺で始まり、10月に1ドル114円台の水準までドル高・円安が進行しましたが、米国の政策金利引き上げが12月の利上げで一時停止されたことなどを背景に、ドル安・円高が進行し、当年度末は1ドル110円台となりました。日経平均株価は、米中貿易摩擦への懸念が意識されるなか、21,000～24,000円の水準を中心に推移していましたが、12月に入ると、世界景気の減速懸念などを背景に、一時20,000円を割り込む水準まで下落し、21,000円台で当年度末を迎えました。日本の市場金利は、年度を通じ、極めて低位に推移し、10年国債利回りはマイナス0.1%から、プラス0.15%台の狭いレンジでの推移に終始しました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は前期末比1,634億円増加し、8兆5,087億円となりました。

[貸出金]

貸出金は前期末比2,996億円増加し、7兆3,412億円となりました。

[有価証券]

有価証券は前期末比1,914億円減少し、1兆3,723億円となりました。

[損益状況]

経常収益は、前期比11億27百万円増加し、1,437億40百万円となりました。経常費用は、前期比6億52百万円増加し、1,093億27百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比4億75百万円増加し、344億12百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比14億31百万円増加し、228億99百万円となりました。

6 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	145,862	142,613	143,740
連結経常利益	33,868	33,937	34,412
親会社株主に帰属する当期純利益	22,214	21,467	22,899
連結包括利益	28,747	47,161	△17,835
連結純資産額	511,678	534,895	509,734
連結総資産額	9,486,448	9,961,663	10,449,051
自己資本比率	5.14%	5.29%	4.80%
連結自己資本比率 (国内基準)	9.53%	9.67%	9.36%

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2. 当社は、2016年10月3日設立のため、2016年3月期以前の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 3. 当社は、2016年10月3日に共同株式移転の方法により株式会社西日本シティ銀行（以下、「西日本シティ銀行」という。）、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社を株式移転完全子会社とする株式移転完全親会社として設立されました。
 共同株式移転設立完全親会社である当社は、旧親会社で株式移転完全子会社となった西日本シティ銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しています。従って2017年3月期（2016年4月1日から2017年3月31日）には、西日本シティ銀行の第2四半期連結累計期間が含まれています。
 4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しています。
 5. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しています。当社は国内基準を採用しています。

7 連結財務諸表

当社グループの会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当社グループの連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

	(単位：百万円)	
	2018年3月末	2019年3月末
現金預け金 [注記7]	1,076,592	1,474,517
コールローン及び買入手形	—	471
買入金銭債権	35,993	37,436
特定取引資産	1,142	1,166
金銭の信託	2,850	4,870
有価証券 [注記1、7、13]	1,563,859	1,372,367
貸出金 [注記2～8]	7,041,558	7,341,204
外国為替 [注記6]	8,359	8,396
その他の資産 [注記7]	96,070	94,023
有形固定資産 [注記10、11]	124,793	123,930
建物	36,939	35,406
土地 [注記9]	75,821	75,549
リース資産	265	300
建設仮勘定	267	1,649
その他の有形固定資産	11,501	11,024
無形固定資産	4,198	4,525
ソフトウェア	2,591	3,391
のれん	945	661
リース資産	12	—
その他の無形固定資産	649	472
退職給付に係る資産	25,652	6,162
繰延税金資産	631	645
支払承諾見返	23,537	23,254
貸倒引当金	△ 42,958	△ 43,343
投資損失引当金	△ 618	△ 578
資産の部合計	9,961,663	10,449,051

■ 負債及び純資産の部

	(単位：百万円)	
	2018年3月末	2019年3月末
預金 [注記7]	7,866,674	8,092,534
譲渡性預金	478,620	416,232
コールマネー及び売渡手形 [注記7]	64,387	109,084
売現先勘定 [注記7]	100,753	166,666
債券貸借取引受入担保金 [注記7]	27,630	145,718
借入金 [注記7]	748,876	891,921
外国為替 [注記12]	113	172
社債 [注記12]	20,000	10,000
その他の負債	55,006	55,522
退職給付に係る負債	751	2,864
役員退職慰労引当金	232	246
睡眠預金払戻損失引当金	2,539	2,151
偶発損失引当金	1,409	1,380
特別法上の引当金	9	10
繰延税金負債	21,224	6,571
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	15,000	14,982
支払承諾	23,537	23,254
負債の部合計	9,426,768	9,939,317
資本	50,000	50,000
資本剰余金	134,791	132,510
利益剰余金	236,924	255,229
自己株式	△ 10,668	△ 10,896
(株主資本合計)	411,048	426,843
その他の有価証券評価差額金	79,474	57,200
繰延ヘッジ損益	△ 33	△ 205
土地再評価差額金 [注記9]	30,058	30,017
退職給付に係る調整累計額	6,927	△ 11,612
(その他の包括利益累計額合計)	116,426	75,400
非支配株主持分	7,420	7,490
純資産の部合計	534,895	509,734
負債及び純資産の部合計	9,961,663	10,449,051

(注) 2019年3月末の注記事項には番号を付し、内容を64～65頁に記載しております。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

■ 連結損益計算書

	(単位：百万円)	
	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	142,613	143,740
資金運用収益	100,419	102,827
貸出金利息	84,759	84,400
有価証券利息配当金	14,086	16,799
コールローン利息及び買入手形利息	8	10
預け金利息	181	179
その他の受入利息	1,383	1,437
役員取引等収益	32,584	32,631
特定取引収益	2,489	1,433
その他業務収益	1,241	1,285
その他経常収益	5,879	5,563
貸倒引当金戻入益	102	—
償却債権取立益	161	433
その他の経常収益 [注記1]	5,615	5,129
経常費用	108,675	109,327
資金調達費用	5,087	6,074
預金利息	2,284	1,224
譲渡性預金利息	96	79
コールマネー利息及び売渡手形利息	180	57
売現先利息	932	2,640
債券貸借取引支払利息	206	250
借入金利息	455	708
社債利息	166	136
その他の支払利息	764	976
役員取引等費用	11,509	11,786
その他業務費用	2,148	3,378
営業経費 [注記2]	85,238	81,002
その他経常費用	4,691	7,086
貸倒引当金繰入額	—	2,735
その他の経常費用 [注記3]	4,691	4,351
経常利益	33,937	34,412
特別利益	211	58
固定資産処分益	211	58
特別損失	1,726	417
固定資産処分損	587	317
減損損失	1,135	98
その他の特別損失	2	0
税金等調整前当期純利益	32,422	34,054
法人税、住民税及び事業税	9,609	9,036
法人税等調整額	546	1,874
法人税等合計	10,155	10,910
当期純利益	22,266	23,144
非支配株主に帰属する当期純利益	798	244
親会社株主に帰属する当期純利益	21,467	22,899

(注) 2019年3月期の注記事項には番号を付し、内容を65頁に記載しております。

■ 連結包括利益計算書

	(単位：百万円)	
	2018年3月期	2019年3月期
当期純利益	22,266	23,144
その他の包括利益 [注記1]	24,894	△ 40,980
その他有価証券評価差額金	17,424	△ 22,268
繰延ヘッジ損益	350	△ 171
退職給付に係る調整額	7,119	△ 18,540
包括利益	47,161	△ 17,835
(内 訳)		
親会社株主に係る包括利益	46,290	△ 18,085
非支配株主に係る包括利益	870	250

(注) 2019年3月期の注記事項には番号を付し、内容を65頁に記載しております。

連結株主資本等変動計算書

2018年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	141,868	219,793	△ 15,829	395,831
当期変動額					
剰余金の配当			△ 4,679		△ 4,679
親会社株主に帰属する当期純利益			21,467		21,467
自己株式の取得				△ 1,916	△ 1,916
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△ 7,076		7,076	—
土地再評価差額金の取崩			342		342
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 7,076	17,131	5,161	15,216
当期末残高	50,000	134,791	236,924	△ 10,668	411,048

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	62,122	△ 384	30,400	△ 192	91,946	23,899	511,678
当期変動額							
剰余金の配当							△ 4,679
親会社株主に帰属する当期純利益							21,467
自己株式の取得							△ 1,916
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							342
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,352	350	△ 342	7,119	24,479	△ 16,479	8,000
当期変動額合計	17,352	350	△ 342	7,119	24,479	△ 16,479	23,216
当期末残高	79,474	△ 33	30,058	6,927	116,426	7,420	534,895

2019年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	134,791	236,924	△ 10,668	411,048
当期変動額					
剰余金の配当			△ 4,635		△ 4,635
親会社株主に帰属する当期純利益			22,899		22,899
自己株式の取得				△ 2,509	△ 2,509
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△ 2,281		2,281	—
土地再評価差額金の取崩			40		40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 2,281	18,304	△ 227	15,795
当期末残高	50,000	132,510	255,229	△ 10,896	426,843

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	79,474	△ 33	30,058	6,927	116,426	7,420	534,895
当期変動額							
剰余金の配当							△ 4,635
親会社株主に帰属する当期純利益							22,899
自己株式の取得							△ 2,509
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 22,273	△ 171	△ 40	△ 18,540	△ 41,026	70	△ 40,956
当期変動額合計	△ 22,273	△ 171	△ 40	△ 18,540	△ 41,026	70	△ 25,160
当期末残高	57,200	△ 205	30,017	△ 11,612	75,400	7,490	509,734

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,422	34,054
減価償却費	6,861	5,669
減損損失	1,135	98
のれん償却額	283	283
持分法による投資損益(△は益)	△ 233	△ 84
貸倒引当金の増減(△)	△ 1,381	384
投資損失引当金の増減額(△は減少)	0	△ 39
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 13,324	19,490
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 60	2,113
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 15	14
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	118	△ 387
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 88	△ 28
資金運用収益	△ 100,419	△ 102,827
資金調達費用	5,087	6,074
有価証券関係損益(△)	△ 2,343	△ 2,891
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 4	△ 10
為替差損益(△は益)	△ 691	△ 653
固定資産処分損益(△は益)	376	258
特定取引資産の純増(△)減	△ 273	△ 23
貸出金の純増(△)減	△ 237,730	△ 299,646
預金の純増減(△)	268,620	225,860
譲渡性預金の純増減(△)	57,661	△ 62,387
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	118,214	143,044
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 88	△ 373
コールローン等の純増(△)減	△ 2,258	△ 1,915
コールマネー等の純増減(△)	36,041	110,610
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	8,916	118,087
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 819	△ 36
外国為替(負債)の純増減(△)	24	58
資金運用による収入	101,776	104,219
資金調達による支出	△ 5,565	△ 6,349
その他	△ 59,777	△ 32,920
小計	212,463	259,746
法人税等の支払額	△ 7,634	△ 10,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	204,828	249,346
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 241,402	△ 170,544
有価証券の売却による収入	55,252	113,604
有価証券の償還による収入	296,928	229,525
金銭の信託の増加による支出	△ 2,000	△ 2,020
有形固定資産の取得による支出	△ 10,071	△ 3,452
有形固定資産の売却による収入	966	172
無形固定資産の取得による支出	△ 958	△ 1,766
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 181	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	98,535	165,519
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△ 10,000	△ 10,000
配当金の支払額	△ 4,678	△ 4,635
非支配株主への配当金の支払額	△ 349	△ 180
非支配株主への払戻による支出	△ 17,000	—
自己株式の取得による支出	△ 1,916	△ 2,509
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 33,943	△ 17,325
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 12	10
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	269,407	397,551
現金及び現金同等物の期首残高	803,760	1,073,168
現金及び現金同等物の期末残高 [注記]	1,073,168	1,470,719

(注) 2019年3月期の注記事項には番号を付し、内容を65頁に記載しております。

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
連結子会社名は、54頁に記載しているため省略しています。
- (2) 非連結子会社
会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
Jペイメントサービス株式会社
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
Jペイメントサービス株式会社
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
 - ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。
また、主な耐用年数は次のとおりです。
建物：3年～60年
その他：2年～20年
その他の連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しています。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,813百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しています。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、証券業を営む連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しています。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理

なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

(13) リース取引の処理方法

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジの有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

③ 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っています。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

(17) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(18) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しています。

(未適用の会計基準等)

- ・収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	748百万円
出資金	206百万円
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりです。

破綻先債権額	2,764百万円
延滞債権額	109,808百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ※3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりです。

3か月以上延滞債権額	884百万円
------------	--------

 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりです。

貸出条件緩和債権額	26,471百万円
-----------	-----------

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりです。

合計額	139,928百万円
-----	------------

 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

	28,182百万円
--	-----------
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
現金預け金	36百万円
有価証券	929,308百万円
貸出金	781,585百万円
計	1,710,931百万円
担保資産に対応する債務	
預金	18,814百万円
コールマネー及び売渡手形	38,200百万円
売現先勘定	166,666百万円
債券貸借取引受入担保金	145,718百万円
借入金	885,269百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。

有価証券	2,644百万円
------	----------

 また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

金融商品等差入担保金	45,827百万円
保証金	2,267百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

融資未実行残高 1,935,369百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,900,535百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保全上の措置等を講じています。

※9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（1969年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

一百万円

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の土地の簿価を上回っているため、差額を記載していません。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 74,887百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 7,142百万円

（当連結会計年度の圧縮記帳額）

（一百万円）

※12. 社債は、劣後特約付社債です。

劣後特約付社債 10,000百万円

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

11,951百万円

（連結損益計算書関係）

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでいます。

株式等売却益 3,770百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでいます。

給料・手当 32,111百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでいます。

貸出金償却 2,503百万円

睡眠預金払戻損失引当金繰入額 754百万円

（連結包括利益計算書関係）

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 △ 24,050百万円

組替調整額 △ 6,564百万円

税効果調整前 △ 30,615百万円

税効果額 8,346百万円

その他有価証券評価差額金 △ 22,268百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額 △ 1,270百万円

組替調整額 1,023百万円

税効果調整前 △ 246百万円

税効果額 75百万円

繰延ヘッジ損益 △ 171百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額 △ 26,604百万円

組替調整額 △ 72百万円

税効果調整前 △ 26,676百万円

税効果額 8,136百万円

退職給付に係る調整額 △ 18,540百万円

その他の包括利益合計 △ 40,980百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	169,596	—	3,000	166,596	(注) 1
合計	169,596	—	3,000	166,596	
自己株式					
普通株式	15,095	2,251	3,000	14,346	(注) 2
合計	15,095	2,251	3,000	14,346	

(注) 1. 発行済株式数の減少3,000千株は、自己株式の消却によるものです。

2. 自己株式の増加2,251千株は、自己株式の取得2,243千株及び単元未満株式の買取請求8千株によるものであり、自己株式の減少3,000千株は、自己株式の消却3,000千株及び単元未満株式の買増請求0千株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,704	17.50	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	1,931	12.50	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,664	その他 利益剰余金	17.50	2019年3月31日	2019年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 1,474,517百万円

預け金（日銀預け金を除く） △ 3,798百万円

現金及び現金同等物 1,470,719百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産
主として電算機等です。

(イ) 無形固定資産
ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,867	1,605	262
合計	1,867	1,605	262

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によります。

② 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	77百万円
1年超	185百万円
合計	262百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によります。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	77百万円
減価償却費相当額	77百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	345百万円
1年超	264百万円
合計	609百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極대화・安定化を目指す資産・負債の総合管理(ALM)を実施しています。

また、当社の一部の連結子会社は、銀行業務、クレジットカード業務、信用保証業務、債権管理回収業務を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウエイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しています。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しています。

借入金及び社債については、当社グループで、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しています。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としています。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しています。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しています。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」として「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、融資部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めています。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しています。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査する独立部署において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しています。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場取引の執行部署(フロントオフィス)と事務処理部署(バックオフィス)を明確に分離し、市場部門から独立した部署をリスク管理担当(ミドルオフィス)として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しています。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めています。(市場性リスクに係る定量的情報)

2019年3月31日現在の当社グループ全体の市場リスク量は、33,368百万円です。

そのうち、銀行業を営む連結子会社において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等です。また、当社グループでは、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しています。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しています。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステムリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン(危機管理計画書)」の策定等により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部門が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部門が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備し、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されています。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部門で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません（注2）参照。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,474,517	1,474,517	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	48,267	49,064	796
その他有価証券	1,306,469	1,306,469	—
(3) 貸出金	7,341,204		
貸倒引当金（*1）	△ 41,729		
	7,299,475	7,408,041	108,566
資産計	10,128,730	10,238,093	109,362
(1) 預金	8,092,534	8,092,810	275
(2) 譲渡性預金	416,232	416,232	—
(3) コールマネー及び売渡手形	109,084	109,084	—
(4) 売現先勘定	166,666	166,666	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	145,718	145,718	—
(6) 借入金	891,921	885,759	△ 6,162
負債計	9,822,158	9,816,272	△ 5,886
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	51	51	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(478)	(478)	—
デリバティブ取引計	(426)	(426)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しています。売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当社グループが合理的に算出した価格を時価としています。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としています。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び

(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	14,109
② 組合出資金（*3）	3,520
合計	17,630

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っています。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	2018年3月末						2019年3月末					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,366,516	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券												
満期保有目的の債券	17,597	15,000	16,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち国債	10,000	15,000	16,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	5,290	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	2,307	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	282,051	288,349	212,054	194,394	148,980	42,265	-	-	-	-	-	-
うち国債	185,700	88,500	33,000	18,000	12,000	-	-	-	-	-	-	-
地方債	6,650	11,444	14,505	21,491	17,150	-	-	-	-	-	-	-
社債	47,083	132,788	108,036	47,939	29,757	-	-	-	-	-	-	-
その他	42,618	55,616	56,512	106,963	90,073	42,265	-	-	-	-	-	-
貸出金(*)	1,510,930	1,170,414	1,000,781	707,904	778,678	1,969,763	-	-	-	-	-	-
合計	3,177,095	1,473,763	1,228,835	902,298	927,659	2,012,029	-	-	-	-	-	-

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない112,490百万円、期間の定めのないもの90,241百万円は含めていません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	2018年3月末						2019年3月末					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	7,775,753	252,957	49,138	6,683	8,001	0	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	416,232	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	109,084	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
売現先勘定	166,666	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	145,718	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
借入金	36,180	410,419	445,210	100	10	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	10,000	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,649,636	663,376	494,348	16,784	8,012	0	-	-	-	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	時価	差額	時価	差額
連結会計年度の損益に含まれた評価差額		△ 7		2

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2018年3月末						2019年3月末						
	連結貸借対照表計上額	時価		差額	連結貸借対照表計上額	時価		差額	連結貸借対照表計上額	時価		差額	
		取得原価	差額			取得原価	差額						
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	40,410	41,421	1,010	40,659	41,421	761						
	地方債	6,319	6,403	84	5,299	5,326	27						
	社債	10,634	10,708	73	2,309	2,316	7						
	その他	-	-	-	-	-	-	-					
	小計	57,364	58,533	1,168	48,267	49,064	796						
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-						
	地方債	-	-	-	-	-	-						
	社債	-	-	-	-	-	-						
	その他	-	-	-	-	-	-						
	小計	-	-	-	-	-	-						
合計	57,364	58,533	1,168	48,267	49,064	796							

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	2018年3月末			2019年3月末		
		取得原価	差額	取得原価	差額		
		取得原価	差額	取得原価	差額		
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	142,540	47,215	95,324	112,397	44,125	68,272
	債券	837,086	830,609	6,476	755,668	749,157	6,511
	国債	432,024	428,908	3,116	340,791	338,212	2,579
	地方債	38,533	38,393	140	50,118	49,869	248
	社債	366,527	363,307	3,220	364,759	361,075	3,684
	その他	122,842	105,514	17,327	212,201	198,394	13,806
	外国債券	63,207	61,965	1,241	183,779	180,744	3,035
	その他	59,635	43,549	16,086	28,421	17,650	10,771
	小計	1,102,468	983,340	119,128	1,080,267	991,676	88,591
	株式	5,387	6,138	△ 751	5,914	7,391	△ 1,477
債券	114,110	114,430	△ 319	29,445	29,461	△ 16	
国債	-	-	-	-	-	-	
地方債	43,351	43,563	△ 211	22,015	22,029	△ 13	
社債	70,759	70,867	△ 107	7,429	7,432	△ 2	
その他	268,520	274,295	△ 5,775	190,841	195,967	△ 5,125	
外国債券	190,608	193,878	△ 3,269	87,762	88,317	△ 555	
その他	77,912	80,417	△ 2,505	103,079	107,649	△ 4,570	
小計	388,018	394,865	△ 6,846	226,201	232,821	△ 6,619	
合計	1,490,487	1,378,205	112,282	1,306,469	1,224,497	81,971	

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,991	2,662	0	3,283	3,364	100
債券	120	1	-	30	0	-
国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	120	1	-	30	0	-
その他	14,670	107	298	52,895	547	784
外国債券	7,816	75	277	46,200	119	783
その他	6,854	32	20	6,694	427	0
合計	16,782	2,771	298	56,208	3,912	884

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）としています。

前連結会計年度における減損処理額は社債12百万円です。当連結会計年度における減損処理額は27百万円（うち、株式19百万円、社債7百万円）です。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があると認められるもの以外について実施しています。

(金銭の信託関係)

- 運用目的の金銭の信託
該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
(単位：百万円)

	2018年3月末		
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
その他の金銭の信託	2,850	2,850	-

(単位：百万円)

2019年3月末				
連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	4,870	4,870	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

			(単位：百万円)	
			2018年3月末	2019年3月末
評価差額			112,282	81,971
その他有価証券			112,282	81,971
その他の金銭の信託			—	—
(△)繰延税金負債			32,437	24,091
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)			79,844	57,880
(△)非支配株主持分相当額			369	680
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額			—	—
その他有価証券評価差額金			79,474	57,200

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

					2018年3月末			
					契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金融商品	金利先物	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	
取引所	金融商品	金利オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売	建	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動			37,793	37,529	814	814
		受取変動・支払固定			37,793	37,529	△ 589	△ 589
	金利オプション	売	建	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	
	その他	売	建	—	—	—	—	
買		建	—	—	—	—		
合計							225	225

(単位：百万円)

					2019年3月末			
					契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金融商品	金利先物	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	
取引所	金融商品	金利オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売	建	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動			35,048	32,463	963	963
		受取変動・支払固定			35,048	32,463	△ 776	△ 776
	金利オプション	売	建	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	
	その他	売	建	—	—	—	—	
買		建	—	—	—	—		
合計							187	187

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

					2018年3月末			
					契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	
		通貨オプション	売	建	—	—	—	—
取引所	金融商品	買	建	—	—	—	—	
		通貨スワップ			141,010	24,802	△ 209	△ 209
店頭	通貨スワップ	売	建	12,219	182	258	258	
		買	建	7,671	127	△ 84	△ 84	
	通貨オプション	売	建	77,457	46,951	△ 2,824	△ 225	
		買	建	77,457	46,951	2,824	884	
	その他	売	建	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	
合計							△ 35	623

(単位：百万円)

					2019年3月末			
					契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金融商品	通貨先物	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	
		通貨オプション	売	建	—	—	—	—
取引所	金融商品	買	建	—	—	—	—	
		通貨スワップ			82,241	25,576	△ 149	△ 149
店頭	通貨スワップ	売	建	4,749	—	△ 28	△ 28	
		買	建	8,867	—	41	41	
	通貨オプション	売	建	69,774	39,204	△ 2,116	207	
		買	建	69,774	39,204	2,116	357	
	その他	売	建	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	
合計							△ 135	428

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

					2018年3月末		
					契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	主なヘッジ対象	金利スワップ		—	—	—
			受取固定・支払変動		—	—	—
			受取変動・支払固定		15,404	15,404	△ 54
		その他有価証券	金利先物		—	—	—
			金利オプション		—	—	—
の特例処理	金利スワップ	貸出金・預金	金利スワップ		—	—	(注) 2
			受取固定・支払変動		170,769	167,364	
			受取変動・支払固定		—	—	
合計							△ 54

(単位：百万円)

		2019年3月末		
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	主なヘッジ対象			
	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	—	—	—
	受取変動・支払固定	16,093	13,873	△ 299
	金利先物	—	—	—
金利スワップ の特例処理	主なヘッジ対象			
	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	—	—	(注) 2
	受取変動・支払固定	165,336	157,836	
	金利オプション	—	—	
合計			△ 299	

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		2018年3月末		
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	主なヘッジ対象			
	通貨スワップ			
	為替予約	38,481	—	825
合計			825	

(単位：百万円)

		2019年3月末		
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	主なヘッジ対象			
	通貨スワップ			
	為替予約	49,145	—	△ 179
合計			△ 179	

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度です。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、連結子会社である株式会社西日本シティ銀行の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末現在、連結子会社全体で退職一時金制度については6社、企業年金基金は2社、確定拠出年金制度は1社が有しています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算していません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
退職給付債務の期首残高	70,357	69,142
勤務費用	2,129	2,068
利息費用	616	605
数理計算上の差異の発生額	△ 104	7,544
退職給付の支払額	△ 3,856	△ 3,782
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	69,142	75,580

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
年金資産の期首残高	81,875	94,044
期待運用収益	2,694	3,096
数理計算上の差異の発生額	8,529	△ 19,059
事業主からの拠出額	2,914	2,901
従業員からの拠出額	152	149
退職給付の支払額	△ 2,122	△ 2,254
その他	—	—
年金資産の期末残高	94,044	78,878

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
積立型制度の退職給付債務	68,686	75,116
年金資産	△ 94,044	△ 78,878
	△ 25,358	△ 3,761
非積立型制度の退職給付債務	456	463
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 24,901	△ 3,298

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
退職給付に係る負債	751	2,864
退職給付に係る資産	△ 25,652	△ 6,162
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 24,901	△ 3,298

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
勤務費用	1,976	1,919
利息費用	616	605
期待運用収益	△ 2,694	△ 3,096
数理計算上の差異の費用処理額	1,609	△ 72
その他	387	287
確定給付制度に係る退職給付費用	1,895	△ 356

(注) 1. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しています。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
数理計算上の差異	10,243	△ 26,676
合計	10,243	△ 26,676

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
未認識数理計算上の差異	9,959	△ 16,717
合計	9,959	△ 16,717

(7) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	2018年3月末	2019年3月末
債 券	25%	28%
株 式	63%	52%
現 金 及 び 預 金	1%	1%
そ の 他	11%	19%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度30%、当連結会計年度23%含まれています。
また、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度25%、当連結会計年度21%含まれています。

- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	2018年3月末	2019年3月末
割 引 率	主として0.893%	主として0.117%
長 期 期 待 運 用 収 益 率	主として3.3%	主として3.3%
予 想 昇 給 率	主として3.36%	主として3.08%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
繰 延 税 金 資 産		
貸倒引当金損算入限度超過額	13,768	14,079
退職給付に係る負債	57	6,790
減価償却の償却超過額	2,024	2,086
税務上の繰越欠損金	115	121
そ の 他	8,425	7,954
繰 延 税 金 資 産 小 計	24,391	31,031
評 価 性 引 当 額	△ 7,657	△ 7,979
繰 延 税 金 資 産 合 計	16,733	23,051
繰 延 税 金 負 債		
固定資産圧縮積立金	△ 1	△ 1
会社分割に伴う有価証券評価損等	△ 35	△ 23
退職給付信託設定益	△ 3,647	△ 3,647
資産除去債務	△ 38	△ 36
譲渡損益調整勘定	△ 1,081	△ 1,081
持分法適用会社留保金	△ 83	△ 91
その他有価証券評価差額金	△ 32,437	△ 24,091
そ の 他	—	△ 3
繰 延 税 金 負 債 合 計	△ 37,326	△ 28,978
繰延税金資産(負債)の純額	△ 20,592	△ 5,926

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	2018年3月末	2019年3月末
法 定 実 効 税 率	—	30.5
(調 整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△ 0.7
住 民 税 均 等 割 等	—	0.3
評 価 性 引 当 額 の 増 加	—	0.9
そ の 他	—	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	32.0

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しています。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に39年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(主に2.304%)を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	2018年3月末	2019年3月末
期首残高	849百万円	785百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10百万円	5百万円
時の経過による調整額	11百万円	11百万円
資産除去債務の履行による減少額	86百万円	23百万円
期末残高	785百万円	778百万円

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、連結子会社7社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っています。

従って、当社グループは、金融業に係るサービス別のセグメントから構成されており、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行で構成される「銀行業」を報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値です。またセグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいています。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2018年3月期				
	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	129,286	13,326	142,613	—	142,613
セグメント間の内部経常収益	15,329	11,349	26,678	△ 26,678	—
計	144,616	24,676	169,292	△ 26,678	142,613
セグメント利益	41,801	11,143	52,945	△ 19,007	33,937
セグメント資産	9,947,861	485,941	10,433,803	△ 472,139	9,961,663
セグメント負債	9,410,723	81,268	9,491,992	△ 65,224	9,426,768
その他の項目					
減価償却費	6,630	230	6,861	—	6,861
資金運用収益	98,671	7,524	106,196	△ 5,777	100,419
資金調達費用	5,255	126	5,382	△ 295	5,087
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,780	248	11,029	—	11,029

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでいます。
 3. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(単位：百万円)

	2019年3月期				
	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	131,713	12,027	143,740	—	143,740
セグメント間の内部経常収益	1,085	11,752	12,837	△ 12,837	—
計	132,798	23,780	156,578	△ 12,837	143,740
セグメント利益	29,810	10,152	39,962	△ 5,549	34,412
セグメント資産	10,435,496	484,765	10,920,261	△ 471,210	10,449,051
セグメント負債	9,924,659	79,683	10,004,342	△ 65,025	9,939,317
その他の項目					
減価償却費	5,464	204	5,669	—	5,669
資金運用収益	100,650	7,976	108,626	△ 5,799	102,827
資金調達費用	6,045	149	6,195	△ 120	6,074
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,008	210	5,218	—	5,218

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでいます。
 3. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

	2018年3月期	2019年3月期
1株当たり純資産額	3,414.04	3,298.80
1株当たり当期純利益	137.78	148.79

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
純資産の部の合計額	534,895	509,734
純資産の部の合計額から控除する金額	7,420	7,490
うち非支配株主持分	7,420	7,490
普通株式に係る期末の純資産額	527,474	502,243
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	154,501千株	152,250千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	21,467	22,899
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	21,467	22,899
普通株式の期中平均株式数	155,811千株	153,903千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

8 リスク管理債権

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
破綻先債権	2,214	2,764
延滞債権	108,218	109,808
3か月以上延滞債権	1,624	884
貸出条件緩和債権	27,558	26,471
リスク管理債権計	139,615	139,928

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

II. 定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本調達手段の概要
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
4. 信用リスクに関する事項
5. 信用リスク削減手法に関する事項
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
8. マーケット・リスクに関する事項
9. オペレーショナル・リスクに関する事項
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
11. 金利リスクに関する事項

III. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. マーケット・リスクに関する事項
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
10. 金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号、以下「持株自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づいて算出しています。

当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	2018年3月末		2019年3月末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	408,343		424,178	
うち、資本金及び資本剰余金の額	184,791		182,510	
うち、利益剰余金の額	236,924		255,229	
うち、自己株式の額 (△)	10,668		10,896	
うち、社外流出予定額 (△)	2,704		2,664	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	5,541		△ 11,612	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	5,541		△ 11,612	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	253		253	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,192		1,087	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,192		1,087	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,000		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12,165		10,125	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,721		5,324	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	453,220		439,356	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,749	450	3,347	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	945	—	661	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,803	450	2,685	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	18	4	17	
適格引当金不足額	28,406	—	26,953	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	15,162	3,790	5,407	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	10	2	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	46,346		35,725	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	406,873		403,630	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	4,002,628		4,107,305	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,000		7,675	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	450		—	
うち、繰延税金資産	4		—	
うち、退職給付に係る資産	3,790		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 6		△ 0	
うち、上記以外に該当するものの額	7,761		7,675	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	202,969		200,513	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,205,597		4,307,818	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.67%		9.36%	

II. 定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループのうち、連結子会社の数は7社です。それぞれの名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

名称	業務の内容
株式会社西日本シティ銀行	銀行業
株式会社長崎銀行	銀行業
西日本信用保証株式会社	信用保証業
九州債権回収株式会社	債権管理回収業
九州カード株式会社	クレジットカード業・信用保証業
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング	調査研究業・経営相談業

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等は該当ありません。

- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

①持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
該当ありません。

②持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。

- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要は、以下のとおりです。

■2018年3月末

(1) 普通株式	
発行者	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	174,123百万円
(2) 期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	
発行者	①～②株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	①株式会社西日本シティ銀行第9回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） ②株式会社西日本シティ銀行第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	20,000百万円
額面総額	①10,000百万円、②10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	①2023年12月27日、②2025年12月16日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	①2018年12月27日 10,000百万円 ②2020年12月16日 10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	①2018年12月27日以降の各配当支払日 10,000百万円 ②2020年12月16日以降の各配当支払日 10,000百万円
配当率又は利率	①当初5年間0.67%、5年経過以降6カ月ユーロ円 LIBOR+1.76% ②当初7年間0.87%、7年経過以降6カ月ユーロ円 LIBOR+1.78%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有
(3) 非支配株主持分	
発行者	株式会社西日本シティ証券 他
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	5,975百万円

■2019年3月末

(1) 普通株式	
発行者	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	171,614百万円
(2) 期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	
発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	株式会社西日本シティ銀行第10回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,000百万円
額面総額	10,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	2025年12月16日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	2020年12月16日 10,000百万円
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	2020年12月16日以降の各配当支払日 10,000百万円
配当率又は利率	当初7年間0.87%、7年経過以降6カ月ユーロ円LIBOR+1.78%
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有
(3) 非支配株主持分	
発行者	株式会社西日本シティTT証券 他
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	5,577百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループは、経営の健全性及び適切性確保の観点から、自己資本の充実度に関し、以下の評価方法により、当社グループが抱えるリスクに見合った十分な自己資本を確保していることを確認しています。

(1) 統合的リスク管理

当社グループが抱える各種リスク、さらには、グループ内のリスクの波及など、個々のグループ会社では対応できないグループ体制特有のリスクを総体的に把握し、当社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって評価・管理しています。

(2) 自己資本管理

①リスク資本配賦

統合的リスク管理の枠組みのもとで、グループ各社にリスク資本を配賦しています。具体的には、当社の連結自己資本（劣後債等を除くコア資本）を配賦原資とし、グループ各社に信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのカテゴリーごとにリスク資本を配賦しています。また、配賦しているリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを確認しています。

②ストレス・テスト

経済状況の悪化や市場環境の変化など、信用リスクに係るエクスポージャーに好ましくない効果を与える事態の発生または経済状況の将来変化といったストレス・シナリオを策定し、それらのシナリオに基づくストレス・テストを通じ、現在価値の変化額が自己資本比率へ及ぼす影響（ストレス耐性）や自己資本のバッファの十分性を確認しています。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①信用リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社は、信用リスクを当社グループにおける最重要リスクと捉え、「リスク管理規程」に「信用リスク管理方針」を定め、グループ各社はこれに基づいて、与信取引に係る信用リスクを客観的かつ計量的に把握するなど、適切な与信ポートフォリオ管理に努めています。

②手続きの概要

i) リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当社は、リスク管理関連事項を一元管理する部署としてリスク管理部を設置し、当社グループのリスク管理の状況を定期的にモニタリングしています。また、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。

グループ各社は、自社の業務のリスク特性に応じて、「ALM委員会」「オペレーショナル・リスク委員会」等の協議機関を設置し、組織横断的にリスク管理に関する協議及び評価を定期的に行っています。

ii) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じて、あらかじめ定める方法により計上しています。ただし、国及び地方公共団体に対する債権については、貸倒引当金計上の対象とはしていません。

a) 一般貸倒引当金

正常先・要注意先・要管理先の債権額に対して、所定の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しています。

なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

b) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しています。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

実質破綻先・破綻先については、債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しています。

iii) 信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

当社及び西日本シティ銀行、その他グループ会社の一部の資産について「基礎的内部格付手法」を適用し信用リスク・アセットの額を算出しています。一方、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、「標準的手法」を適用し信用リスク・アセットの額を算出しています。

なお、長崎銀行については、将来的に「基礎的内部格付手法」を適用する予定としています。各社ごとの適用手法は下表のとおりです。

グループ各社	適用手法
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	基礎的内部格付手法 ※1
株式会社西日本シティ銀行	
株式会社長崎銀行	標準的手法 ※2
西日本信用保証株式会社	標準的手法 ※3
九州債権回収株式会社	標準的手法
九州カード株式会社	標準的手法 ※3
西日本シティTT証券株式会社	標準的手法
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング	標準的手法
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB ※4	標準的手法

※1 一部の資産については「標準的手法」を適用しています。

※2 2020年3月期を目前に「基礎的内部格付手法」を適用する予定です。

※3 求償債権については「基礎的内部格付手法」を適用しています。

※4 株式会社西日本シティ銀行の持分法適用関連会社です。

(2) 標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類にかかわらず以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & Pグローバル・レーティング (S & P)

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

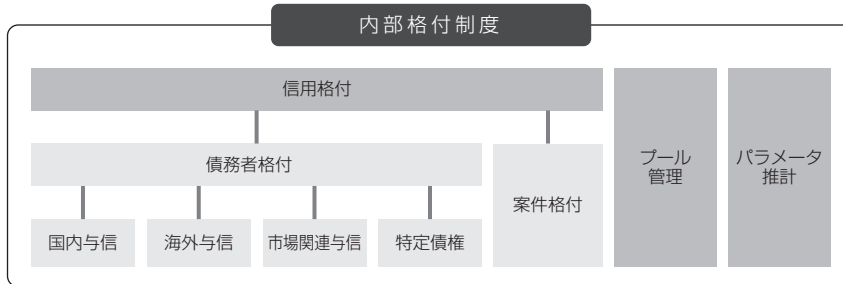
①使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法を適用しています。

②内部格付制度の概要

当社グループの内部格付制度は、「信用格付」、「プール管理」及び「パラメータ推計」を総称しています。なお、「信用格付」は、「債務者格付」及び「案件格付」から構成され、更に「債務者格付」は、「国内与信」、「海外与信」、「市場関連与信」及び「特定債権」から構成されています。

[内部格付制度の体系図]



i) 信用格付

a) 債務者格付

主に、一定の与信額以上の一般事業法人、個人事業主、国・地方公共団体・政府関係機関、金融機関等を対象として、明確かつ客観的な基準に基づき信用リスクを評価し格付を付与しています。

[債務者格付と債務者区分、デフォルトの対応関係]

債務者格付			信用リスク管理上の債務者区分	自己資本比率算定上のデフォルト区分
格付ランク	リスクの水準	定義		
81	リスクなし	中央政府、地方公共団体	非区分先	非デフォルト
82	リスク僅少	政府関係機関		
83		信用保証協会		
1	リスク僅少	債務履行の確実性は高い水準にある		
2	リスク少	債務履行の確実性は十分である		
3	平均水準より良好	債務履行の確実性は認められるが、将来環境が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある		
4	平均水準	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来環境が変化した場合、その影響を受ける可能性が強い		
5	平均水準より劣る（許容可能レベル）	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全であるとは言えない		
6		財務内容が相対的に低位にあり、環境が変化した場合、上位の格付に比べ債務履行能力が低下する可能性がより強い	要注意先	
7	予防的管理段階	弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に多少の懸念があり、注意を要する		
8		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に懸念があり、注意を要する		
9		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に相当の懸念があり、注意を要する		
10	重要管理段階	3か月以上延滞債権または貸出条件緩和債権を有し、今後の管理には特段の注意を要する	要管理先	
11		現状、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる	破綻懸念先	
12	リスク顕在化	深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている	実質破綻先	
13		経営破綻に陥っている	破綻先	

b) 案件格付

債務者格付を付与している先を対象に、デフォルト発生時の損失可能性に基づく格付を付与しています。

ii) プール管理

主に、個人向けローン及び小規模の事業性・信用を対象に、個々の債務者や取引のリスク、延滞状況等に基づき同一のリスク特性を持つグループ（プール）に区分し、グループごとに信用リスクを評価・管理しています。

iii) パラメータ推計

当社グループが採用している基礎的内部格付手法で使用するパラメータについては、過去の内部実績データを基に保守的な修正を加え、格付ごとのPDとプール区分ごとのPD、LGD及びEADを推計しています。

また、これらの各パラメータ推計値を使用して自己資本比率算定上の信用リスク・アセットの額を算出しています。

パラメータ	定義
PD (Probability of Default : デフォルト率)	一年間に債務者がデフォルトする確率
LGD (Loss Given Default : デフォルト時損失率)	デフォルトした時点での損失見込額の割合
EAD (Exposure At Default : デフォルト時与信額)	デフォルトした時点での与信額 コミットメントラインなどの極度枠を設定している商品の場合、基準日時点の残高、未収利息に加え、空枠残高の利用額を考慮

iv) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当社グループは、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで、債務者格付の付与及びプール管理を行っています。

ポートフォリオ	内部格付制度	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	取引先の財務を基にモデルによるスコアリング評価を行ったうえで、定性的な評価を行い、総合的な評価を踏まえ格付を付与します。
金融機関等向けエクスポージャー		
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		
特定貸付債権		
ソブリン向けエクスポージャー		ソブリンの分類に応じた格付ランクから定性面を踏まえ格付を付与します。
居住用不動産向けエクスポージャー	プール管理	債権ごとに同一のリスク特性（延滞の有無、資金使途、業種等）を持つグループ（プール）に区分します。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
その他リテール向けエクスポージャー		

v) 内部格付制度の管理と検証手続

当社のリスク管理部は、内部格付制度の正確性・一貫性の確保を目的に、債務者格付、プール管理及びパラメータ推計について、年に1回以上の検証を実施するとともに、内部格付制度の運用の監視を行っています。これらの検証の結果等を踏まえ、必要に応じ内部格付制度の見直しを検討しています。

リスク管理部が行った検証等については、全ての部門から独立した監査部が監査する態勢としており、内部格付制度の実効性を確保しています。

[検証の対象と主な項目]

対象	主な検証項目
債務者格付	・格付ランクの分布状況、遷移状況及び序列精度 ・デフォルト判別力
プール管理	・リスク特性による有意性及び均質性 ・プール区分の安定性及び集中度合い
パラメータ推計	・推計ロジックの適切性 ・バックテスト

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱える信用リスクを削減するための措置で、担保や保証などをいいます。

当社グループは、与信取引に際しては取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性などに加えて、事業からのキャッシュ・フローを重視し、担保、保証に過度に依存しない適切な融資を行うことを基本としています。一方、必要に応じて担保や保証などを取得している場合等において信用リスク削減手法の効果を適正に勘案しています。

(2) 貸出金と当社子銀行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と当社子銀行預金の相殺に当たっては、担保として申し受けていない定期性預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャーについて信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

なお、ここでいう相殺とは、自己資本比率を算出するうえで預金によって貸出金の信用リスク・アセットの額を削減させるという内部管理上の手続きであり、実際に貸出金の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式の取引において、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等で一括清算ネットリング契約の有効性を確認できる場合に信用リスク削減を行っています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保や保証については、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に評価・管理しています。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、当社子銀行預金、日本国政府または地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式、不動産などです。これらの担保は、信用リスク・アセットの額の算出において、適格金融資産担保、適格不動産担保として、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

保証人は、信用度の高い日本国政府、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会などとしています。また、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても、適格保証（保証人）として保証効果を勘案しています。

なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

保証については、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めています。

担保については、不動産による担保が大半を占めていますが、経済の変動などに伴う価格変動の見直し等を踏まえ、不動産評価額の見直しを適宜行っています。また、特定の業種等への集中はありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を適用しています。

(2) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当社グループは、市場リスクの限度枠を設定し、自己資本に比べ過度な与信が発生しないよう、内部格付に応じた取引先グループごとの与信上限額及び取引種別ごとの個別取引枠を設定して管理しています。

(3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

顧客向けの派生商品取引については、貸出等の与信と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて担保等により保全を図っています。

派生商品取引については、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、Ⅲ分類額及びⅣ分類額の全額を「偶発損失引当金」として計上しています。

(4) 当社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引については、一部の取引でCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）の締結により、お互いに担保を提供する契約となっています。そのため、当社の信用力の悪化等により担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、自己資本比率への影響度は限定的なものであると認識しています。

なお、長期決済期間取引については、該当の取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

オリジネーターとして関与している証券化取引はありません。

②投資家としての証券化取引

投資手法多様化の一環として、顧客手形債権等を裏付資産とした証券化商品へ投資しています。

証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しています。

なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

(2) リスク特性等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要

保有する証券化商品については、当該商品や裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を主管部署、営業店で把握する体制とし、当社グループの基準に基づき、これらの情報を定期的にモニタリングしています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

原則、内部格付準拠方式にて信用リスク・アセットの額を算定しますが、内部格付準拠方式の適用が困難な場合で、対象債権が外部格付を有しているときは、外部格付準拠方式にて算定します。

また、上記いずれにも該当しない場合は、標準的手法準拠方式にて算定します。

なお、現状保有している証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、外部格付準拠方式により算定しています。

(5) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

該当ありません。

(6) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）等に基づき会計処理を行っています。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

適格格付機関の名称

株式会社格付投資情報センター（R&I）

株式会社日本格付研究所（JCR）

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いていません。

(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

重要な変更はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分け、グループ各社のリスク特性に応じた管理を実施するとともに、当社のリスク管理部において、当社グループのオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しています。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループは、各部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力、人的能力等を十分勘案のうえ、市場リスクの限度枠を設定し、当該限度枠内でリスクテイクすることを市場リスク管理の基本方針としています。この基本方針に基づき、保有株式については、投資目的に応じて政策株式と純投資株式に区分し、他の市場性取引と合わせ、信用リスク及び市場リスク（金利や有価証券の価格、為替などの変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。）を対象としたリスク管理を実施しています。

具体的に、当社子銀行においては、EL（期待損失額）、UL（非期待損失額）、時価評価額、VaR（最大予想損失額）等のリスク指標を算出し、貸出金、債券等の他の資産とともに、毎月「ALM委員会」でリスクの状況について評価しています。

また、グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、当社において、「グループ経営管理規程」「グループ会社運営マニュアル」「統合リスク管理運営要領」を定め、当社グループ全体の出資状況について管理しています。

当社は、これら当社グループ各社の出資状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しています。

(2) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

株式の評価に関する会計方針は、『注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）』の「4.会計方針に関する事項（2）有価証券の評価基準及び評価方法」等に記載しています。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利が変動することにより金利感応資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当社は、当社グループのすべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、重要性を踏まえて金利リスクを捕捉しています。

当社グループは、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としています。

この基本方針に基づき、当社の「経営会議」において半期ごとにグループ全体のリスク許容限度内で各部門別にリスク資本を配賦し、各部門はこの限度内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。

金利リスクの指標として ΔEVE （金利ショックに対する経済価値の減少額）やVaR（ヒストリカル法）、BPVを用い、銀行勘定全体の金利リスク量については月次、有価証券の市場リスク量（含む金利リスク量）については日次で計測しています。

これらを「ALM委員会」で毎月評価し、過大なリスクを取ることがないように管理するとともに、金利上昇に対するヘッジオペレーションの検討にも活用しています。金利リスクを削減する手法としては、主に金利スワップ取引によるヘッジ等に対応する方針としています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定について、当社子銀行は ΔEVE を主要な指標として計測・モニタリングし、金利リスクの増大に対して適切に対応できる体制としています。

2019年3月末基準の当社 ΔEVE は、自己資本の額の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しています。

なお、当社子銀行の金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

・流動性預金への満期の割り当て方法として、西日本シティ銀行は、2009年3月よりコア預金内部モデル（要求払い預金を内訳科目別、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振り分ける方法。）を採用しています。西日本シティ銀行の2019年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は2.45年となっています。なお流動性預金全体の金利改定の最長満期は10年としています。

当社は流動性預金の平均満期の推計に当たり内部モデル等を使用しているため、パラメータの見直しなどにより、 ΔEVE の計測値が重大な影響を受ける場合があります。

また、長崎銀行は金融庁が定める保守的な前提を採用し、コア預金については、要求払い預金残高のうち、i) 過去5年の最低残高、ii) 過去5年の年間最大流出量を現残高から差し引いた残高、iii) 現残高の50%相当額のうち、いずれかが最小となる額が相当するものとし、5年間毎月均等に満期が到来するものとしています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、西日本シティ銀行は金融庁が定める保守的な前提を採用しています。長崎銀行は、これらの前提を採用していません。

・複数の通貨の金利リスクの集計方法については、西日本シティ銀行は通貨間の相関を考慮せず、金利リスクが正となる通貨のみを単純合算しています。なお、一部の通貨については、重要性の観点より、米ドルに換算して金利リスクを算出しています。長崎銀行については、円貨建資産・負債以外の保有はありません。

・当社子銀行は、キャッシュ・フローに信用スプレッド等を含めていますが、割引金利にはリスク・フリーレートを使用し、信用スプレッド等は考慮していません。

銀行勘定の金利リスクについては ΔEVE に加え、当社子銀行においてVaRや100BPVを計測しています。VaRについては、保有期間6か月、観測期間5年、信頼区間99%の条件で月次で算出し管理しています。

また、VaRは統計的な仮定に基づく計測手法であり、仮定した水準を超えた急激な金利変動が起きた場合にどの程度の損失を被るかを把握するため、ストレス・テストを実施しています。

Ⅲ. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

	(単位：百万円)	
	2018年3月末	2019年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	362,121	371,048
標準的手法が適用されるポートフォリオ	17,532	17,902
うち内部格付手法の段階的適用部分	11,976	12,129
うち内部格付手法の適用除外部分	5,556	5,773
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	344,589	353,145
事業法人等向けエクスポージャー	289,868	294,401
事業法人向け（特定貸付債権除く）	277,772	281,051
特定貸付債権	5,743	7,679
ソブリン向け	2,444	2,196
金融機関等向け	3,908	3,473
リテール向けエクスポージャー	46,444	50,466
居住用不動産向け	22,014	25,168
適格リボルビング型リテール向け	4,568	4,851
その他リテール向け	19,861	20,446
証券化エクスポージャー	6	14
購入債権	181	164
上記以外	8,088	8,099
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー	8,040	6,874
マーケット・ベース方式	1,845	936
簡易手法	1,845	936
内部モデル手法	-	-
P D / L G D 方式	6,195	5,938
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	20,272	21,211
ルックスルー方式	-	20,503
マンデート方式	-	707
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	-	-
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	-	-
フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）	-	0
C V A リスク	403	308
中央清算機関関連エクスポージャー	12	11
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの等	3,944	3,600
計	394,794	403,054

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」、内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「スケーリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」で算出しています。
2. 「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当しないもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでいます。
3. 持株自己資本比率告示の改正に伴い、2019年3月末から以下を変更しています。
- ・株式等エクスポージャー扱いのファンドの区分（株式等エクスポージャーからみなし計算が適用されるエクスポージャーへ）
 - ・証券化エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーの算出方法

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
 マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

	(単位：百万円)	
	2018年3月末	2019年3月末
基 礎 的 手 法	—	—
粗 利 益 配 分 手 法	16,237	16,041
先 進 的 計 測 手 法	—	—
計	16,237	16,041

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。

(4) 総所要自己資本額

	(単位：百万円)	
	2018年3月末	2019年3月末
総 所 要 自 己 資 本 額	336,447	344,625

(注) 総所要自己資本の額は、「自己資本比率算出上の分母×8%」で算出しています。

なお、連結総所要自己資本の額（自己資本比率算出上の分母×4%）は、2018年3月末で168,223百万円、2019年3月末で172,312百万円です。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

■ 2018年3月末

(単位：百万円)

手 法 別	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月以上 延滞又は デフォルト
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
標準的手法が適用 されるエクスポージャー	246,665	—	82,486	—	8,357	337,508	5,805
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー	6,794,822	1,260,226	1,284,069	14,206	1,083,938	10,437,264	157,720
計	7,041,488	1,260,226	1,366,556	14,206	1,092,296	10,774,773	163,526
地 域 別							
国 内	7,041,488	1,005,017	1,366,556	14,206	1,092,296	10,519,563	163,526
国 外	—	255,209	—	—	—	255,209	—
計	7,041,488	1,260,226	1,366,556	14,206	1,092,296	10,774,773	163,526
業 種 別							
製 造 業	348,439	1,257	18,637	771	11,268	380,374	17,268
農 業、林 業	33,091	—	54	0	397	33,544	310
漁 業	15,073	—	130	—	7	15,210	94
鉱業、採石業、砂利採取業	16,442	—	126	—	0	16,569	411
建 設 業	278,956	1,133	3,332	—	3,808	287,230	12,707
電気・ガス・熱供給・水道業	148,963	—	6,071	580	4,435	160,051	68
情 報 通 信 業	60,050	—	3,411	—	629	64,092	1,343
運 輸 業、郵 便 業	176,231	5,689	6,550	96	4,590	193,157	4,958
卸 売 業、小 売 業	720,566	1,935	6,455	3,985	5,375	738,318	36,467
金 融 業、保 険 業	176,591	91,026	996,925	7,851	183,113	1,455,508	756
不動産業、物品賃貸業	1,724,878	2,752	9,353	438	10,170	1,747,593	28,597
その他各種サービス業	971,925	1,998	4,110	379	8,054	986,469	40,569
国・地方公共団体等	440,315	1,154,433	1,281	—	813,116	2,409,147	—
そ の 他	1,929,962	—	310,113	102	47,328	2,287,506	19,970
計	7,041,488	1,260,226	1,366,556	14,206	1,092,296	10,774,773	163,526
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,101,336	217,186	1,000,796	5,358	1,057,164	3,381,842	
1 年 超 3 年 以 下	557,818	493,450	183	4,774	20,800	1,077,028	
3 年 超 5 年 以 下	755,261	201,327	310	1,957	3,368	962,225	
5 年 超 7 年 以 下	502,688	130,092	40	506	106	633,435	
7 年 超 10 年 以 下	750,653	129,534	430	232	4,927	885,778	
10 年 超	3,365,211	88,635	—	1,376	338	3,455,562	
期間の定めのないもの	8,518	—	364,792	—	5,590	378,901	
計	7,041,488	1,260,226	1,366,556	14,206	1,092,296	10,774,773	

手 法 別	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月以上 延滞又は デフォルト
	貸出金	債券	その他	デリバティブ 取引	その他		
標準的手法が適用 されるエクスポージャー	250,797	—	90,198	—	8,051	349,047	5,035
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー	7,091,168	1,097,848	1,673,692	9,915	2,014,976	11,887,601	155,485
計	7,341,965	1,097,848	1,763,891	9,915	2,023,028	12,236,649	160,521
地 域 別							
国 内	7,341,965	827,323	1,763,891	9,915	2,023,028	11,966,124	160,521
国 外	—	270,525	—	—	—	270,525	—
計	7,341,965	1,097,848	1,763,891	9,915	2,023,028	12,236,649	160,521
業 種 別							
製 造 業	361,856	1,582	18,474	455	12,214	394,583	16,123
農 業、林 業	39,755	200	167	0	426	40,550	1,104
漁 業	15,595	—	95	0	8	15,700	68
鉱業、採石業、砂利採取業	15,622	—	126	—	0	15,749	400
建 設 業	287,750	1,456	3,411	0	4,152	296,770	12,393
電気・ガス・熱供給・水道業	165,871	—	6,069	576	2,069	174,585	94
情 報 通 信 業	64,910	150	3,437	—	680	69,178	1,199
運 輸 業、郵 便 業	200,346	119,112	7,038	97	4,814	331,411	4,796
卸 売 業、小 売 業	768,683	2,875	5,906	2,436	5,175	785,078	36,046
金 融 業、保 険 業	190,047	175,299	1,386,282	5,592	367,209	2,124,431	1,475
不動産業、物品賃貸業	1,808,675	5,864	7,714	453	9,264	1,831,971	27,819
その他各種サービス業	995,913	2,270	3,590	282	9,616	1,011,672	38,711
国・地方公共団体等	454,735	789,037	1,258	—	1,560,678	2,805,709	—
そ の 他	1,972,200	—	320,316	20	46,717	2,339,254	20,289
計	7,341,965	1,097,848	1,763,891	9,915	2,023,028	12,236,649	160,521
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,144,345	291,944	32,075	2,576	1,992,654	3,463,596	
1年超 3年以下	619,369	262,056	1,361,499	4,067	17,765	2,264,759	
3年超 5年以下	759,867	211,448	342	1,281	1,973	974,913	
5年超 7年以下	574,504	96,164	72	297	18	671,057	
7年超 10年以下	703,099	118,802	386	646	4,838	827,772	
10 年 超	3,532,479	117,432	—	1,045	468	3,651,426	
期間の定めのないもの	8,299	—	369,514	—	5,309	383,123	
計	7,341,965	1,097,848	1,763,891	9,915	2,023,028	12,236,649	

(注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
 2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
 3. 貸出金の残存期間別残高は、最終期日ベースで算出しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

■ 2018年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	22,617	△ 2,272	20,345
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	22,617	△ 2,272	20,345

■ 2019年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	20,345	△ 1,774	18,570
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	20,345	△ 1,774	18,570

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。

②個別貸倒引当金

■ 2018年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
地域別			
国内	21,722	891	22,613
国外	—	—	—
計	21,722	891	22,613
業種別			
製造業	2,095	375	2,470
農業、林業	177	△ 61	115
漁業	67	△ 25	41
鉱業、採石業、砂利採取業	64	△ 0	64
建設業	1,790	△ 247	1,542
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	102	△ 73	29
運輸業、郵便業	173	11	184
卸売業、小売業	4,174	160	4,334
金融業、保険業	16	11	27
不動産業、物品賃貸業	3,600	△ 8	3,591
その他各種サービス業	8,199	656	8,856
国・地方公共団体等	—	—	—
その他	1,261	93	1,355
計	21,722	891	22,613

	期首残高	期中増減額	期末残高
地 域 別			
国 内	22,613	2,159	24,772
国 外	—	—	—
計	22,613	2,159	24,772
業 種 別			
製 造 業	2,470	1,595	4,066
農 業、林 業	115	91	207
漁 業	41	△ 24	16
鉱業、採石業、砂利採取業	64	△ 4	59
建 設 業	1,542	△ 406	1,136
電気・ガス・熱供給・水道業	—	6	6
情 報 通 信 業	29	11	40
運 輸 業、郵 便 業	184	50	235
卸 売 業、小 売 業	4,334	1,570	5,905
金 融 業、保 険 業	27	683	711
不動産業、物品賃貸業	3,591	168	3,760
その他各種サービス業	8,856	△ 1,494	7,361
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,355	△ 89	1,265
計	22,613	2,159	24,772

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
製 造 業	0		0	
農 業、 林 業	—		484	
漁 業	15		0	
鉱業、採石業、砂利採取業	—		—	
建 設 業	150		0	
電気・ガス・熱供給・水道業	—		—	
情 報 通 信 業	192		—	
運 輸 業、 郵 便 業	0		0	
卸 売 業、 小 売 業	151		256	
金 融 業、 保 険 業	0		—	
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	50		0	
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	524		0	
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—		—	
そ の 他	1,644		1,761	
計	2,727		2,503	

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後の残高

(単位：百万円)

		2018年3月末		2019年3月末	
		格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	47,580	—	55,071
	10%	—	6,147	—	6,581
	20%	1,982	1,453	1,799	1,898
	35%	—	32,231	—	29,908
	50%	2,301	482	2,301	767
	75%	—	163,809	—	163,421
	100%	—	74,038	—	80,577
	150%	—	5,527	—	4,828
	250%	—	—	—	—
	1250%	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	
計	4,284	331,272	4,100	343,055	

- (注) 1. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照し、リスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。
2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、2018年3月末については旧持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）、2019年3月末については持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号、第226条（第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。
3. リスク・ウェイト区分別の「その他」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産です。

(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
優	2年半未満	50%	2,266	5,001
	2年半以上	70%	25,305	23,352
良	2年半未満	70%	2,144	200
	2年半以上	90%	40,178	64,729
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			69,895	93,283

(注) スロッシング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	4,916	4,888
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			4,916	4,888

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
上場株式	300%	2,755	1,886
非上場株式	400%	3,374	1,345
計		6,129	3,232

(注) 持株自己資本比率告示の改正に伴い、株式等エクスポージャー扱いのファンドは、2019年3月末からみなし計算が適用されるエクスポージャーに計上されています。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

①事業法人向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのパラメータの推計値等

■ 2018年3月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.89%	42.13%	69.86%	3,799,521	54,582
1~3	正 常 先	0.12%	43.28%	34.84%	1,640,238	44,452
4~6		0.71%	41.40%	80.07%	1,406,749	7,548
7~9	要 注 意 先	7.27%	40.79%	146.19%	663,352	2,388
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	42.06%	—	89,181	194
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.84%	2,788,551	808,291
81~83	正 常 先	0.00%	45.00%	0.80%	2,786,193	808,291
1~3		0.09%	42.57%	45.62%	715	—
4~6	0.83%	45.00%	85.18%	1,642	—	
7~9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	30.86%	140,999	15,632
1~3	正 常 先	0.06%	45.00%	30.84%	140,999	15,554
4~6		1.10%	45.00%	80.91%	—	77
7~9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.19%	90.00%	120.80%	64,107	—
1~3	正 常 先	0.07%	90.00%	108.17%	58,841	—
4~6		0.41%	90.00%	204.51%	4,048	—
7~9	要 注 意 先	5.43%	90.00%	453.05%	1,217	—
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	90.00%	1,192.50%	0	—

■ 2019年3月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.63%	42.19%	67.16%	4,031,408	53,090
1~3	正 常 先	0.11%	43.33%	32.91%	1,786,496	41,599
4~6		0.68%	41.45%	79.52%	1,511,592	9,006
7~9	要 注 意 先	7.13%	40.78%	144.40%	644,002	1,915
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	41.92%	—	89,316	568
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.59%	3,034,612	1,555,945
81~83	正 常 先	0.00%	45.00%	0.57%	3,032,915	1,555,945
1~3		0.08%	41.68%	42.09%	527	—
4~6	1.05%	45.00%	91.68%	1,168	—	
7~9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	28.95%	129,701	18,672
1~3	正 常 先	0.06%	45.00%	28.95%	129,701	18,672
4~6		—	—	—	—	—
7~9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.19%	90.00%	119.22%	62,261	—
1~3	正 常 先	0.06%	90.00%	108.00%	57,411	—
4~6		0.36%	90.00%	194.68%	3,758	—
7~9	要 注 意 先	5.24%	90.00%	443.00%	1,081	—
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	90.00%	1,192.50%	10	—

(注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

②リテール向けエクスポージャーのプール区分ごとのパラメータの推計値等

■ 2018年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値	Eldefaultの推計値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.00%	23.17%	—	14.19%	1,623,701	—	—	—
非延滞	0.32%	23.17%	—	13.68%	1,609,120	—	—	—
延滞	27.08%	24.92%	—	152.80%	4,826	—	—	—
デフォルト	100.00%	23.63%	21.39%	29.68%	9,754	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.41%	56.97%	—	26.95%	75,773	49,034	114,239	42.92%
非延滞	0.96%	56.76%	—	25.45%	73,469	48,915	113,924	42.94%
延滞	17.15%	63.46%	—	174.67%	637	71	193	36.70%
デフォルト	100.00%	69.36%	63.83%	73.31%	1,666	47	121	39.44%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.55%	37.69%	—	34.13%	277,402	559	619	46.10%
非延滞	0.88%	38.24%	—	29.16%	239,509	475	546	46.10%
延滞	11.08%	32.98%	—	61.84%	27,645	66	61	46.10%
デフォルト	100.00%	37.46%	31.75%	75.59%	10,247	17	12	46.10%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.35%	43.53%	—	39.61%	190,084	407	883	46.10%
非延滞	0.55%	43.45%	—	39.30%	188,004	399	866	46.10%
延滞	18.46%	50.43%	—	119.85%	665	—	—	—
デフォルト	100.00%	51.13%	47.90%	42.78%	1,413	7	16	46.10%

■ 2019年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値	Eldefaultの推計値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.06%	23.58%	—	16.32%	1,637,620	—	—	—
非延滞	0.38%	23.58%	—	15.78%	1,623,146	—	—	—
延滞	26.69%	25.76%	—	157.88%	4,500	—	—	—
デフォルト	100.00%	23.64%	20.59%	40.41%	9,972	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.75%	56.26%	—	28.64%	73,412	47,772	107,218	44.56%
非延滞	1.01%	56.00%	—	27.10%	70,906	47,652	106,925	44.57%
延滞	21.30%	63.03%	—	185.72%	562	70	177	40.08%
デフォルト	100.00%	69.24%	63.90%	70.80%	1,943	49	115	42.66%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.41%	36.13%	—	31.72%	269,985	493	532	46.79%
非延滞	0.84%	36.76%	—	27.35%	233,984	440	499	46.79%
延滞	10.51%	30.85%	—	56.79%	26,101	32	19	46.79%
デフォルト	100.00%	35.03%	29.81%	69.04%	9,899	19	13	46.79%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.78%	37.52%	—	41.38%	221,853	424	906	46.79%
非延滞	1.18%	37.33%	—	41.03%	220,089	418	893	46.79%
延滞	18.81%	59.57%	—	138.49%	508	—	—	—
デフォルト	100.00%	61.78%	57.05%	62.72%	1,255	5	12	46.79%

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
 2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じうる期待損失です。
 3. リスク・ウェイトの加重平均値は、スケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

(7) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

①直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

	2018年3月期 (A)	2019年3月期 (B)	差異 (B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー	27,798	28,977	1,178
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	334	374	40
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	77	77	△0
その他リテール向けエクスポージャー	3,036	3,165	128
計	31,246	32,594	1,347

(注) 1. 「損失の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+ 期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+ 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。

②要因分析

- 事業法人向け、居住用不動産向け、その他リテール向け エクスポージャー
貸倒引当金が増加したため、2019年3月期は2018年3月期と比較して、損失額が増加しました。
- ソブリン向け、金融機関等向け、PD/LGD方式を適用する株式等 エクスポージャー
2018年3月期、2019年3月期ともに損失の実績はありません。
- 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー
2019年3月期は2018年3月期と比較して、大きな変動はありません。

(8) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

	2017年3月期			2018年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値	損失額の推計値		損失額の実績値
	(期初)	実績値比	(期末)	(期初)	実績値比	(期末)
事業法人向けエクスポージャー	67,606	41,351	26,255	67,606	39,808	27,798
ソブリン向けエクスポージャー	17	17	—	17	17	—
金融機関等向けエクスポージャー	49	49	—	49	49	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	266	256	9	266	266	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,043	3,631	412	4,043	3,709	334
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,699	1,616	83	1,699	1,621	77
その他リテール向けエクスポージャー	6,613	4,273	2,340	6,613	3,576	3,036
計	80,296	51,195	29,101	80,296	49,049	31,246

	2019年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値
	(期初)	実績値比	(期末)
事業法人向けエクスポージャー	62,361	33,384	28,977
ソブリン向けエクスポージャー	18	18	—
金融機関等向けエクスポージャー	40	40	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	80	80	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,579	3,205	374
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,877	1,800	77
その他リテール向けエクスポージャー	6,236	3,071	3,165
計	74,194	41,600	32,594

(注) 1. 「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+ 期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+ 要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。

2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。

3. 損失額の推計値は、前年同期の信用リスク・アセットの額を算出した際の期待損失額を記載しています。なお、2017年3月期の損失額の推計値は、参考として2018年3月期の損失額の推計値を記載しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	521	—	521	750	—	750
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ	209,895	1,006,791	1,216,686	386,735	1,057,028	1,443,763
事業法人向けエクスポージャー	84,494	1,006,617	1,091,111	208,759	1,056,852	1,265,612
ソブリン向けエクスポージャー	1,255	173	1,428	1,244	175	1,420
金融機関等向けエクスポージャー	124,146	—	124,146	176,731	—	176,731
計	210,416	1,006,791	1,217,208	387,486	1,057,028	1,444,514

(注) 1. 「適格金融資産担保」には、当社子銀行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

2. 「適格資産担保」には、不動産担保等があります。

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,101	—	1,101	783	—	783
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ	778,710	—	778,710	651,143	—	651,143
事業法人向けエクスポージャー	150,115	—	150,115	145,819	—	145,819
ソブリン向けエクスポージャー	382,581	—	382,581	336,940	—	336,940
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	30,611	—	30,611	17,875	—	17,875
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	19,545	—	19,545	22,951	—	22,951
その他リテール向けエクスポージャー	195,856	—	195,856	127,556	—	127,556
計	779,811	—	779,811	651,926	—	651,926

(注) クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 2018年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	14,206	—	14,206
派 生 商 品 取 引	14,206	—	14,206
外 為 関 連 取 引	11,191	—	11,191
金 利 関 連 取 引	3,015	—	3,015
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
S A - C C R	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	14,206	—	14,206

■ 2019年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前 A〕	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後 A-B〕
カレント・エクスポージャー方式	9,915	—	9,915
派 生 商 品 取 引	9,915	—	9,915
外 為 関 連 取 引	7,248	—	7,248
金 利 関 連 取 引	2,667	—	2,667
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
S A - C C R	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	9,915	—	9,915

(注) 1. 与信相当額=再構築コスト (ただし零を下回らないもの)
+グロスのアドオン (想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの)
なお、再構築コストは2018年3月末で6,510百万円、2019年3月末で3,468百万円です。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しています。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳

該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

①与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

②信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

原資産	2018年3月末	2019年3月末
顧客手形債権	1,178	1,183
商業用不動産	—	—
アパートローン債権	—	—
計	1,178	1,183

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		2018年3月末		2019年3月末	
		エクスポージャー	所要自己資本の額	エクスポージャー	所要自己資本の額
リスク・ウェイト 区分別	20%以下	1,178	6	1,183	14
	20%超50%以下	—	—	—	—
	50%超100%以下	—	—	—	—
	100%超250%以下	—	—	—	—
	250%超650%以下	—	—	—	—
	650%超1250%未満	—	—	—	—
計		1,178	6	1,183	14

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。
3. 所要自己資本の額は、2018年3月末は「スケールリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%」、2019年3月末は「信用リスク・アセットの額×8%」で算出しています。

③持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)		
2018年3月末		
	連結貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	147,927	147,927
株 式	147,927	147,927
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—
上 記 以 外	14,470	/
株 式	14,470	
(うち子会社・関連会社株式)	(608)	
金 銭 の 信 託	—	/
フ ァ ン ド	3,081	
計	165,479	
2019年3月末		
	連結貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	118,311	118,311
株 式	118,311	118,311
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)
上 記 以 外	14,109	/
株 式	14,109	
(うち子会社・関連会社株式)	(748)	
計	132,421	

(注) 1. 「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。
2. 持株自己資本比率告示の改正に伴い、株式等エクスポージャー扱いのファンドは、2019年3月末からみなし計算が適用されるエクスポージャーに計上しています。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)		
	2018年3月期	2019年3月期
売 却 に 伴 う 損 益	2,656	3,670
償 却 に 伴 う 損 益	△ 5	△ 19
計	2,650	3,650

(3) 評価損益

① 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 2018年3月末

(単位：百万円)			
	取得価額	連結貸借対照表計上額	評価損益
満 期 保 有 目 的	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	53,354	147,927	94,572
計	53,354	147,927	94,572

■ 2019年3月末

(単位：百万円)			
	取得価額	連結貸借対照表計上額	評価損益
満 期 保 有 目 的	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	51,517	118,311	66,794
計	51,517	118,311	66,794

② 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益
該当ありません。

(4) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)		
	2018年3月末	2019年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	6,129	3,232
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
P D / L G D 方 式	64,107	62,261
リスク・ウェイト250%	—	—
リスク・ウェイト1250%	—	—
計	70,236	65,494

(注) 持株自己資本比率告示の改正に伴い、株式等エクスポージャー扱いのファンドは、2019年3月末からみなし計算が適用されるエクスポージャーに計上しています。

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

		2018年3月末
ルックスルー方式		79,443
修正単純過半数方式		46,206
マンドート方式		—
内部モデル方式		—
簡易方式 (リスク・ウェイト 400%)		—
簡易方式 (リスク・ウェイト 1250%)		—
計		125,649

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
 2. 「修正単純過半数方式」とは、ファンド内が全て株式等エクスポージャーとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 3. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準(マンドート)に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
 4. 「内部モデル方式」とは、一定の要件を満たしたファンドの時価変動率から内部モデルを使用して リスク・ウェイトを適用する方式です。
 5. 「簡易方式 (リスク・ウェイト400%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 6. 「簡易方式 (リスク・ウェイト1250%)」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

(単位：百万円)

		2019年3月末
ルックスルー方式		128,614
マンドート方式		2,085
蓋然性方式 (リスク・ウェイト 250%)		—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト 400%)		—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト 1250%)		0
計		130,700

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準(マンドート)に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
 3. 「蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合に250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%を超え400%以下である蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式 (リスク・ウェイト1250%)」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 6. 持株自己資本比率告示の改正に伴い、2019年3月末からみなし計算の算出方式を変更しています。また、株式等エクスポージャー扱いのファンドの計上を株式等エクスポージャーからみなし計算を適用するエクスポージャーに変更しています。

10. 金利リスクに関する事項

当社が内部管理上使用している金利リスク量 (金利ショックに対する経済価値の増減額) は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		2018年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額		21,384
うち 円		12,422
うち 米ドル		8,617

- (注) 1. 金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しています。
 2. 子銀行である西日本シティ銀行と長崎銀行の金利リスク量を単純合算しています。その他の連結会社等の保有する金利リスク量については、極めて僅少であること等の理由から計測していません。

IRRBB 1:金利リスク

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末
1	上方パラレルシフト	25,200			
2	下方パラレルシフト	35,073			
3	スティープ化	8,857			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	35,073			
		ホ		ヘ	
8	自己資本の額	403,630		2018年3月末	

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び取締役監査等委員です。なお、社外取締役及び社外取締役監査等委員を除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに「主要な連結子法人等（ア）」の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者（イ）」で「当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者（ウ）」等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社西日本シティ銀行、株式会社長崎銀行、九州カード株式会社、西日本シティTT証券株式会社等が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額（社外役員を除く）」を同記載の「対象となる役員の員数（社外役員を除く）」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当社は、取締役の報酬等の決定について、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を当社及び連結子会社の社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。

取締役及び取締役監査等委員の報酬については、株主総会においてそれぞれの総額の限度額を決定しており、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申を参酌し、取締役会において役職毎に決定しています。指名・報酬諮問委員会は2019年3月に開催され、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等について審議されました。

監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員の協議により決定しています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2018年4月～2019年3月）
指名・報酬諮問委員会	1回
取締役会	1回
監査等委員会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役職員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬は、月次で支給する「確定金額報酬」のみとしており、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の総額が月額250万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の総額は月額80万円以内として、それぞれ2017年6月29日開催の株主総会で承認を得ています。

各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申を参酌し、取締役会において役職毎に決定することとしています。

監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員の協議により決定することとしています。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等については、株主総会で決議された役員全体の報酬総額の限度額の範囲内で、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等については、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当社グループの役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労 引当金 繰入額
			基本報酬	その他	基本報酬	賞与	その他		
対象役員 (除く社外役員)	12	85	85	85	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 株式報酬型ストックオプション制度は導入していません。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。